

ごみを燃やした熱を利用して、発電し、 電気を売っています！！

令和4年11月の売電収益は、
9,996万9,019円でした。

第五工場



東大阪都市清掃施設組合には、東大阪市及び大東市の家庭から排出されたごみが搬入されるとともに、両市の会社や工場から排出される事業系一般廃棄物のうち、紙ごみや食品残渣等も搬入されます。それらは市が許可または委託した業者が搬入します。この業者が焼却不適物（金属物や多量のプラスチック製品等）を持ち込んでいないかを「モニタリング」としてごみの展開検査を実施しています。

不適物を発見した際は持ち帰ってもらい、排出事業者（ごみを排出している会社または工場）へ指導しています。

大きな金属物や多量のプラスチックが焼却施設へ投入されると故障の原因となります。大きな故障になると長期間修理に時間を要するため、ごみ処理ができなくなり、市民生活に支障が出てしまいます。また、発電ができず売電収入が確保できません。

東大阪市及び大東市の事業所のみなさん、より一層の分別の徹底をお願いします。



展開検査の様子

